

北広島市学校跡施設利活用計画

平成 24 年 3 月

企画財政部政策調整課

目 次

1	目的および経緯	1
	(1)目的	
	(2)検討経緯	
2	学校跡施設の概要	2
	(1)跡施設となる小学校	
	(2)活用を検討する学校施設	
	(3)各学校跡施設の特徴	
3	活用検討に際しての課題	4
	(1)市全体について	
	(2)北広島団地地区について	
4	学校跡施設利活用の基本的な考え方	5
5	個別施設ごとの活用計画	6
	(1)広葉小学校跡施設	
	(2)緑陽小学校跡施設	
6	施設の管理・運営方法等	9
7	都市計画法等による規制への対応	9
8	実施スケジュール(予定)	9

1 目的および経緯

(1)目的

北広島団地地区における児童数の減少を踏まえ、平成 24 年 3 月に北広島団地地区の 4 小学校が 2 小学校に統合され、2 つの小学校施設が学校としての利用を終えることとなります。これらの跡施設については、地域住民の暮らしのよりどころとなってきた市民の貴重な財産であり、有効活用していくことが必要であるとの考えに基づき、本計画をまとめました。

(2)検討経緯

○平成 19 年 7 月 北広島団地内小学校の適正配置に係る基本方針

北広島団地内の小学校の新たな適正配置について、広葉小学校と若葉小学校を統合し、その後使用する校舎については若葉小学校、高台小学校と緑陽小学校を統合し、その後使用する校舎については高台小学校が望ましいと方針がまとめられました。

○平成 20 年 11 月 北広島団地内小学校の統合について決定

北広島団地地区の小学校の適正規模を確保するため、平成 24 年 3 月に小学校 4 校を 2 校に統合することとし、学校跡施設となる学校は、広葉小学校、緑陽小学校の 2 校と決定いたしました。

○平成 21 年 2 月 学校跡施設利活用検討委員会の設置

跡施設の利活用のあり方について、現況調査や都市計画上の用途制限等の法的規制、財産処分、主に公共的な利活用を基本に検討し、「学校跡施設利活用の検討報告書」をまとめました。

○平成 22 年 5 月 学校跡施設市民検討会議の設置

跡施設の利活用について、必要な事項を調査審議するため、学識経験者や関係団体、公募市民で構成する「北広島市学校跡施設市民検討会議」を設置しました。

○平成 23 年 3 月 学校跡施設市民検討会議から市長に「報告書」を提出

報告書は、跡施設利活用に際しての基本的考え方（①総合的・複合的に活用する、②学習の場として尊重して活用する、③多世代交流の場として活用する、④地域住民以外の人にも来てもらえるように活用する、⑤地域のよりどころの場として活用する）、活用の方向性、活用のイメージ、今後検討すべき課題と運営主体などについての検討結果について報告書としてまとめられています。

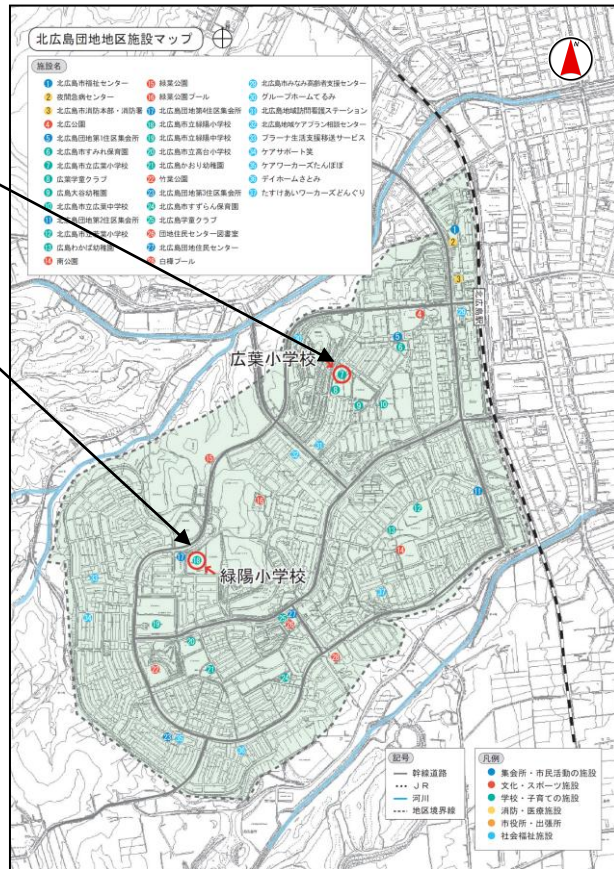
○平成 23 年 6 月 学校跡施設利活用計画策定会議の設置

跡施設の利活用に係る計画を策定するため、副市長を委員長とする「北広島市学校跡施設利活用計画策定会議」を設置し、「学校跡施設利活用計画〈案〉」をまとめました。

2 学校跡施設の概要

(1) 跡施設となる小学校

- ・ 広葉小学校
- ・ 緑陽小学校



(2) 活用を検討する学校施設

- ・ 校舎
- ・ 体育館
- ・ グラウンド

【学校跡施設概要一覧】

学 校 名	種 別	建築年次	構 造	面積(㎡)
広葉小学校	校舎	昭和 48 年	RC 造 2 階建	4,081
	体育館	昭和 49 年	RC 造 2 階建	769
	グラウンド	—	—	10,560
	敷地全体	—	—	26,240
緑陽小学校	校舎	昭和 52 年	RC 造 2 階建	4,785
	体育館	昭和 52 年	RC 造 2 階建	752
	グラウンド	—	—	16,016
	敷地全体	—	—	28,686

※RC 造:鉄筋コンクリート造

3 活用検討に際しての課題

(1)市全体について

市では、平成 23 年度に策定した「北広島市総合計画（第 5 次）」の中で、まちづくりのテーマを「自然と創造の調和した豊かな都市」として、自然や緑の中に、いきいきとした市民の生活や活動、躍動する産業があるまちをめざしています。

また、めざす都市像として、「希望都市～子どもと若者がお年寄りとともに希望を育むまち」、「交流都市～市民が多様に活動し産業と文化が栄えるまち」、「成長都市～緑を大切にし、着実に成長しつづけるまち」の 3 つを設定し、活力あるまちづくりを進めています。

本市の人口動態をみると、転入者の減少などにより減少傾向となっており、人口減少は、長期的にみるとまちの活性化を妨げる大きな要因となります。各種施策の推進により、本市の魅力を磨き市内外にアピールし、交流人口や定住人口の増加を図り、活力あるまちづくりを進めていく必要があります。

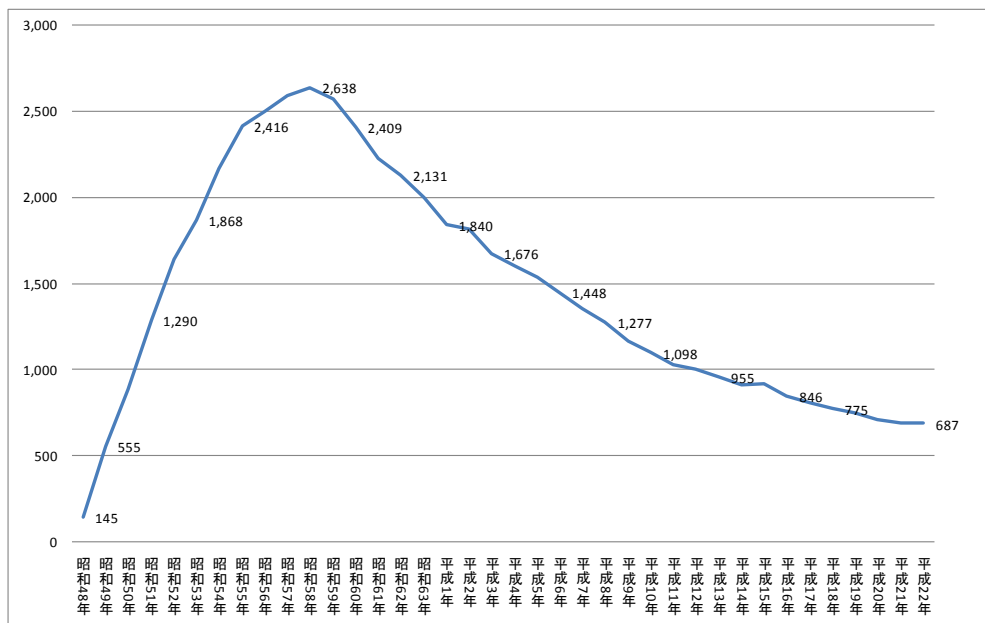
(2)北広島団地地区について

北広島団地地区は、札幌圏の住宅需要に対応するため、北海道が大規模住宅団地として造成し、戸建住宅地の面積が平均約 100 坪と広く、緑が豊富でゆとりある住環境を備えた住宅団地として大きく成長してきました。

しかし、近年の少子高齢化の進展により、高齢者の占める割合が高くなり、人口の減少も進んできていることから、今後のまちづくりの大きな課題となっています。（平成 23 年 3 月末高齢化率 32.9%）

今後とも、豊かな住環境に恵まれた住宅団地に人々がいきいきと暮らし、安心して住み続けられるための方策のひとつとして、学校跡施設を有効に活用していくことの検討が必要です。

【北広島団地地区児童数の推移】



4 学校跡施設利活用の基本的な考え方

(1)複合的に活用します

学校跡施設は地域の財産であると同時に、市民共有の貴重な財産でもあります。単独の施設機能として利用するばかりでなく、多くの市民が利用できるように多様な機能を持たせ、複合的に施設を活用します。

また、施設に複数の機能を持たせることによって、高齢者や子どもたち、子育て世代の市民が集まり、世代を超えた交流が生まれるような活用を図ります。

(2)地域コミュニティの場として活用します

学校は地域の財産であったことから、地域の人々に親しまれ、気軽に集まれるような、地域コミュニティの場として活用を図ります。

また、文化機能や学習機能などを導入し、市内外から多くの人を訪れる場となるよう活用を図ります。

(3)民間活力を活かして活用します

民間事業者や NPO 法人などのノウハウによる活用を図ります。

(4)既存の校舎等を活かして活用します

現在の校舎（体育館含む）は、概ね 35 年を経過した建物ですが、耐震補強工事などは済んでおり、引き続き活用が可能です。

そのため、できるだけ現在の校舎を生かしながら、施設のバリアフリー化など必要なものについて改修工事を行い活用します。

5 個別施設ごとの活用計画

(1) 広葉小学校跡施設

① 子育て支援・高齢者福祉機能

○ 児童館

児童の健全育成や遊び場の確保を図るため児童館を整備します。

【主な整備内容】

遊戯室・集会室・事務室・図書室・相談室・創作活動室・物品庫・トイレ など

○ 学童クラブ（既存施設）

現在広葉小学校内にある、「広葉学童クラブ」を引き続き設置します。

○ いきがいデイサービス（おたっしや塾）（既存施設）

現在広葉小学校内にある、「いきがいデイサービス おたっしや塾」を引き続き設置します。

② 文化振興および地域交流機能

○ エコミュージアムコアセンター

文化遺産の継承を図るため、郷土の歴史資料や伝統的遺産の保存・活用を進め、市民が身近に郷土文化財などにふれることができるようエコミュージアムコアセンターを整備します。

【主な整備内容】

展示室・作業室・事務室・学習室 など

○ 地域交流スペース

地域のコミュニティの場として、地域交流スペースを整備します。

【主な整備内容】

集会室・和室・小会議室 など

○ 貸スペース

多目的に活用できる貸スペースを整備します。

【主な整備内容】

音楽スペース・アトリエスペース・会議スペース など

③ 学習研修・スポーツ機能

○ 粗大ごみリサイクル品展示広場

循環型社会に向けた取組みとして、粗大ごみの中からまだ使用できる家具等を展示し、希望者へ提供する場を整備します。

○ スポーツ施設（体育館・グラウンドの活用）

地域の人が気軽にスポーツに親しめるよう、地域開放型の体育館やグラウンドの活用を図ります。

④地域防災拠点機能

○防災備蓄庫

災害時において市民の生活を確保するため、救援備蓄物資及び防災資機材の備蓄場所として活用します。

○収容避難場所（体育館）、一時避難場所（グラウンド）

学校にある防災機能を維持し、地域の防災拠点として活用します。また、収容避難場所である体育館と、一時避難場所であるグラウンドを災害時には引き続き利用できるようにします。

⑤その他

○学校記念品展示室

閉校となった各校の思い出となる歴史物や記念物を展示します。

○物品庫（機械室の活用）

機械室を物品庫として活用します。

○エレベーターの設置

多世代の方が利用できるよう、エレベーターを整備します。

※参考(使用教室数等)

機 能	施 設	使用教室数
子育て支援	児童館	5 教室
	学童クラブ（既存施設）	2 教室
高齢者福祉	いきがいデイサービス（既存施設）	2 教室
文化振興	エコミュージアムコアセンター	9 教室
地域交流	地域交流スペース・貸スペース	14 教室
学習研修	粗大ごみリサイクル品展示広場	2 教室
スポーツ	体育館の活用	体育館
	グラウンドの活用	グラウンド
地域防災拠点	防災備蓄庫	1 教室
	収容避難場所	体育館
	一時避難場所	グラウンド
その他	学校記念品展示室	1 教室
	物品庫	機械室

(2) 緑陽小学校跡施設

緑陽小学校は、立地的特徴として緑葉公園に隣接し、周囲には自然豊かな環境や良好な景観があります。しかし、一方では少子高齢化の進展に伴い、年齢構成別の人口の偏りが著しくなっており、地域の活性化に向けた大きな課題となっています。

これらに対応するため、周囲の自然環境を活かしながら、今後も地域の方々がいきいきと暮らしていけるよう、地域の実態を踏まえた複合的なサービスを提供する施設の誘致を図ります。その際は、地域の環境を損なうことなく、かつ地域の活性化が図られるなど、地域のまちづくりへの貢献を条件に民間事業者による活用を図ります。

① 活用条件として付す考えられる機能例

〈スポーツ機能〉

体育館やグラウンド等を利用した各種スポーツによる活用

〈学習研修機能〉

各種専門学校や研修施設としての活用

〈高齢者福祉機能〉

高齢者の生活支援や介護予防、介護サービス拠点、生活自立の状況にあった入所施設や高齢者向け住宅等としての活用

〈子育て支援機能〉

子どもが気軽に利用できる場や、子育て支援施設としての活用

〈文化振興機能〉

歴史を学ぶ場所や美術・工芸作品の展示する場としての活用

など

② 必須条件として付す機能(活用に際して必ず設ける機能)

〈地域交流拠点〉

地域の方が気軽に利用でき、自主的な活動ができる機能的なスペースとしての活用

〈地域防災拠点〉

引き続き収容避難場所、一時避難場所として指定するほか、防災備蓄庫の整備など

③ 土地及び建物の条件

土地及び建物・工作物・立木・その他備品(建物に固定されているもののみ)を現状のまま無償貸与とします。ただし貸与期間については別途定めるものとします。

④ 事業者の費用負担

建物等の活用に必要な内外装改修や設備の改修等にかかる費用は、事業者の負担とします。

⑤提案募集方式

活用を希望する民間事業者から利活用についての提案(プロポーザル)を公募します。応募者の構成や資格要件など、事業者の募集に関する事項は別途定めるものとします。

6 施設の管理・運営方法等

広葉小学校跡施設については、施設全体の管理・運営、また利用機能ごとの管理・運営が想定され、その方法等の詳細については別途定めることとします。

緑陽小学校跡施設については、公募により選考された民間事業者による施設全体の管理・運営とし、その方法等の詳細についても別途定めることとします。

7 都市計画法等による規制への対応

現在、広葉小学校と緑陽小学校は、都市計画法の第 1 種低層住居専用地域に指定されており、跡施設を利活用計画により活用を図るためには、現行の都市計画の見直しが必要となります。

今回の跡施設の利活用にあたっては、現行の都市計画について必要な見直しを行うものとし、今後、北海道等との関係機関と協議を進め、計画する跡施設の利活用が図れるようにします。

8 実施スケジュール(予定)

施設名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
広葉小学校跡施設	跡施設利活用計画の決定	基本設計 実施設計	改修工事	供用開始
緑陽小学校跡施設		事業者公募・ 選定	改修工事	供用開始